

2021年5月28日

関係各位

中部学院大学
学長 古田 善伯
中部学院大学短期大学部
学長 片桐 多恵子

学内における新型コロナウイルス感染者急増に伴う本学の措置について

本学では 新型コロナウイルスに感染した学生が複数名確認され、岐阜県は、その内、本学硬式野球部の寮を中心とした感染状況をクラスターとして認定しています。

現在、硬式野球部は全活動を停止し、保健所の指導の下、健康観察等、必要な措置を講じております。

また、本学では、学生の皆さんのキャンパス立入を禁止する他、全面的に対面授業・課外活動を中止しています。

この度、本措置の取扱を学内で慎重に協議した結果、対面授業の再開は、集団的な感染状況の終息を確認した後が適切とし、当初の終了期間を延長し、6月6日(日)までの間、対面授業の中止措置を継続します。

在学生やご家族、関係者をはじめ、地域の皆さま方には多大なご心配をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

◆対面授業の中止について

6月6日(日)までの間、「対面授業」は行わず、全ての授業を「特別授業(遠隔等)」とします。

- * 全ての部活動・サークル活動・課外活動を原則、禁止します。
- * 附属図書館・各センター等の「対面による対応」を中止します。
- * 公開講座やセミナー、シティカレッジ等の開講は各事務室にご確認ください。
- * キャンパス内立入は特別に許可があった場合に認めます。なお、6月3日(木)以降は不要・不急の場合を除き、特別な許可を不要とする予定です。
- * 学生に対しては、次の点を指導しております。
 - ・ 日中を含めた不要不急の外出・移動を自粛すること。
 - ・ 発熱など体調異常時は、直ちに感染症相談窓口連絡すること。
 - ・ バーベキュー、カラオケ、コンパ、ゼミ会などの懇親会は行わないこと。
 - ・ 自家用車に家族以外の人とは同乗しないこと。
 - ・ マスクの着用・手指消毒を必ず行うこと。
 - ・ 広域な移動や旅行は行わないこと。その他、基本的感染対策が不十分と思われる場所へは立入らないこと。